

KANOYA

The Kanoya Chamber of Commerce & Industry



鹿屋商工会議所ニュース

5

2018 May
No.84



▲多くの人で賑わったエアーメモリアル in かのや2018

トピックス

第117回通常議員総会開催

平成30年度事業計画／収支予算が承認される……3p

平成30年度鹿屋市中小企業合同入社式開催……6p

CONTENTS

鹿屋商工会議所職員紹介……………	7
クールビズのお知らせ……………	7
事業承継補助金公募開始……………	8
IT 補助金公募開始……………	9
青年部だより……………	10
雇用保険手続きを行う皆様へ……………	10
平成30年度労働保険 年度更新手続きのお知らせ……………	10
商工会議所 LOBO（早期景気観測）調査結果……………	11
商工会議所会報同封サービスのお知らせ……………	11

エアーメモリアル in かのや 2018 開催……………	12
セミナー報告……………	12
中小企業大学校受講助成金制度をご存知ですか？……………	13
鹿屋市中小企業資金利子補給制度のご案内……………	13
専門家無料派遣制度を利用しませんか？……………	14
新入会員のご紹介……………	15
企業説明会を開催します……………	15
生命共済制度のお知らせ……………	16
鹿屋商工会議所が実施する検定紹介！……………	18
トレンド通信……………	19

紙だけじゃない!

お客様の魅力を最大限に発揮するためにさまざまな形の商品をご用意しています。

- 店舗の外観・内観に目を引く大判広告。季節毎の演出も
- 各種看板
- 定番の広告だからこそ人が動く動機につながります
- タペストリー
- 夜間の宣伝にも効果大!
- 電照看板
- 記念品や商品アイテムとして人気の高い商品です
- マグカッププリント
- イベント告知・祝勝幕など目を引くこと間違いなし
- 既製品各種プリント
- オリジナルファイルが作成できます
- クリアファイルプリント
- Tシャツ、パーカーなどにプリントして宣伝効果を発揮
- イベントの展示会、陳列スペースの演出効果に
- テーブルクロス
- 「動画広告も見せたい」「スマホと連動してもっとたくさん情報を伝えたい」というときに
- ウェアプリント
- 高や壁にデザインを施すだけで店舗イメージがガラリと変わります
- タオルプリント
- 会社・店舗のHP制作・パンフレットや冊子をWEB上で公開
- ウインドウサイン
- AR (拡張現実) サービス
- カーラッピング
- 会社・店舗の移動しながらの宣伝効果が狙えます
- 会社・店舗の移動しながらの宣伝効果が狙えます
- 会社名・標語・運送表示など取り外しのできる広告宣伝媒体
- スクリーンステッカー (マグネットシール)
- フロアマット
- ホームページ・電子書籍

ヒューマン印刷に徹する

株式会社 新生社印刷

鹿児島県鹿屋市礼元 1-22-34
TEL 0994-43-2238 FAX 0994-43-7541
URL <http://www.shinsei-p.co.jp>

認定NO DAS 53739204/21/ ISO27001 認証取得

VEGETABLE OIL INK




経営者の未来と会社の安心のために。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書 (契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1801-0096/9F7

アクサ生命

会社を守りながら、
ご勇退後をより豊かなものにするために。

アクサの長期保障の定期保険 フォローアップライフ

災害保障重点期間設定型定期保険

- 特長 1** 98歳までの長期の死亡保障を、割安な保険料で準備できます。
ご契約から一定期間は災害以外を原因とする死亡保険金を抑えるため、その分保険料が割安です。
- 特長 2** まとまった資金が必要になったときには、契約者貸付や払いもどし金をご活用いただけます。
- 特長 3** 簡単な3つの告知項目でお申込みできます。医師の診査は不要です。
※告知項目についてはパンフレットでご確認ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ (弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など) を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
鹿児島支社 鹿屋営業所
〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所ビル4F
TEL 0994-44-5870

「行動し信頼される商工会議所」をめざし活動します！

第 117 回通常議員総会において 平成 30 年度事業計画並びに収支予算が承認される



▲第 117 回通常議員総会

■基本方針

我が国経済は、アベノミクスの成果により個人消費の動きには未だ力強さを欠くものの、緩やかなテンポながら戦後 2 番目となる景気拡張が続き、デフレ脱却まであと一歩というところまで来ております。一方、雇用情勢が着実に改善している中、深刻な人手不足を背景とした人件費の増加や原油価格上昇に伴う変動費の増加、円高や株安等による外部環境の悪化もあり、業種や事業規模によって異なりますが、地方や中小企業への波及効果不足もあり、全体的に景気上昇局面が浸透していないのが現状であります。又、人手不足や後継者不足を背景とした廃業などが、依然として大きな課題となっており、今後、若者をはじめ女性や高齢者、外国人など多様な人材の活用が求められております。

政府においては、我が国経済を持続的な成長軌道に乗せるため、構造改革を更に進めて潜在成長率を上げることが必要であります。そのため「生産性革命」と「人づくり革命」によって、持続可能な経済社会を構築すると共に、地方創生の取り組みを加速させ、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立することが極めて重要であり、加えて規制・制度改革を切れ目なく実施していくための体制整備も不可欠

であります。

このような中、当所においては、「経営発達支援計画」による“伴走型の事業計画策定・実行支援”により、創業・経営力向上、事業承継、IT 活用、海外展開等、管内の中小企業の生産性向上に寄与するため、企業に寄り添ったきめ細かな経営支援を行いながら経営力の向上と体質強化を図り、企業の持続的発展に努めて参ります。

会員の皆様に対しましては、本年度も会員事業所総訪問等による「現場主義」及び「双方向主義」を基本行動として、会員企業それぞれのライフステージに応じた経営改善・経営革新の推進を図るとともに、鹿屋・大隅地域の安心安全な農畜水産物や地域特産品の販路開拓とビジネスマッチングを目的に「まるごと“おおすみ”アグリ・フード商談会」の開催や農商工連携・6 次産業化による新たなビジネスモデルの構築を図ると共に、益々グローバル化する経済の枠組みの中、地場産品の輸出拡大や海外事業展開等のための情報収集と提供に努めて参ります。

又、地域社会に貢献する総合経済団体として、東九州自動車道の志布志市までの早期完成と大隅縦貫道の早期整備をはじめ、錦江湾横断交通ネットワークの推進、地元企業への受注機会の確保など、種々提言・要望活動にも関係機関と連携して官民一体となり積極的に取り組んで参ります。

尚、本年度も会員増強運動に取り組み、組織力の強化と組織率の向上に努め財政基盤の確立を図り、継続性のある商工会議所運営に努めます。

昨年の創立 70 周年の節目を契機に、これまでの感謝を込めて、これからも地域と共に「行動し信頼される商工会議所！」として、会員の皆様から真に頼られる組織であり続けるために更なる飛躍をめざして、本年度は以下の行動指針に基づき諸事業を積極的に展開して参ります。



坪水醸造株式会社

鹿屋市古前城町5-7

☎ 42-3177 FAX 42-0292

■行動指針

1. 「現場主義」及び「双方向主義」を基本として、会員事業所総訪問によるサービスの提供に努めます。
2. 農商工連携・6次産業化を推進しつつ、鹿屋・大隅の地場産品等の販路拡大・販売促進支援に努めると共に、付加価値の高いブランドと新たなビジネスモデルの創出に努めます。
3. 役職員一丸となり、組織率の向上による組織・財政基盤の確立と部会・委員会の積極的開催による円滑な事業運営に努めます。
4. 各関係機関との連携を強化し、種々提言・要望等を積極的に行います。また、地域経済の構造変化に対応すべく、中小企業や小規模企業の経営課題等について適宜解決して参ります。

■事業項目

1. 提言・要望活動、広報活動の積極的展開

- (1) 基盤整備促進のため、大隅総合開発期成会、鹿屋市開発促進協議会、大隅経済地域開発推進協議会との連携を強化し、積極的な政策提言・要望活動を行う
 - ①東九州自動車道の建設促進
〔鹿屋串良 JCT -志布志 IC -日南 IC〕
 - ②地域高規格道路の建設促進
〔大隅縦貫道・国道 504 号等〕
 - ③錦江湾横断交通ネットワークの推進
 - ④鹿屋港の整備促進
- (2) 部会、委員会、青年部、女性会等の諸活動を通じた要望活動
- (3) 地元企業の受注機会の確保
 - ①国、県、市の工事・納品の受注機会の確保
 - ②防衛省関連工事・納品の受注機会の確保
- (4) 広報・調査研究
 - ①商工会議所をもっと知ってもらう P R 事業への取り組み
 - ②メディアを活用した広報周知の実施
 - ③報道機関との懇話会の実施
 - ④魅力ある会報・H P の充実
 - ⑤ SNS を活用した情報発信事業
 - ⑥各種調査結果を会員や関係機関へ発表

2. まちづくりの推進

(1) 中心市街地活性化対策の支援

- ①リナシティかのや及び周辺商店街のテナントミックス、テナントリーシング
- ②空き店舗対策の実施
- ③鹿屋市、(株)まちづくり鹿屋、街のにぎわいづくり協議会等との連携強化及びソフト事業への支援

(2) 商店街活性化事業の推進

- ①商店街活性化事業の研究及び効果的支援
- ②商店街、通り会との連携による活性化支援
- ③経営革新支援等による個店強化支援の推進
- ④商店街商業基盤施設の再生等に向けた調査研究及び支援

3. 地域産業振興の推進

(1) 中小企業経営基盤の強化

- ①会員事業所総訪問巡回指導による課題解決支援
- ②経営発達支援計画による短・中長期的な伴走型支援
- ③伴走型小規模事業者支援推進事業による経営計画作成支援
- ④よろず支援機関と経営革新等支援機関ネットワークによる総合的経営支援
- ⑤消費税軽減税率対策事業の実施
- ⑥鹿屋市・商工会議所・金融機関との連携による支援体制の構築
- ⑦事業引継ぎ支援センターと連携した事業承継支援
- ⑧ものづくりによる生産性向上支援
- ⑨国等の施策を活用した持続的な販路開拓の拡大支援
- ⑩マル経融資及び県制度融資の積極的推進
- ⑪金融・経営相談会の定期的な実施
- ⑫移動相談所の開設並びにワンストップ相談会の拡充
- ⑬関係機関・団体等と連携した講習会・講演会の体系的実施
- ⑭ジョブ・カード制度による雇用の拡大と各種助成制度の普及推進

ともに生きる - 信頼・保安・夢 -

サツマガス工業株式会社

本社：鹿児島県鹿屋市旭原町3589-12
☎ 0994-43-1611

LPガス・ガス機器・リフォーム各種
太陽光発電・エネファーム
工業用ガス(酸素等)・医療用ガス等
溶接機・産業機械・消耗品・材料各種

飲料メーカー製の
安全・おいしい水
お届けします
便利・エコ
熱中症対策
災害備蓄用

ボトルドウォーター
(税別/配達料込)
1,200円/本

サーバーレンタル料
(税別/メンテナンス料込)
1,000円/月

ウォーターサーバーS ウォーターサーバーL

water*net

- ⑮ IT導入によるサービス等生産性向上支援
- (2) 創業・経営革新の支援
- ① 経営革新支援窓口の開設による支援機能強化
経営革新・創業支援の展開
- ② 臨店コンサルティング事業等による経営革新
計画作成支援
- ③ 産業競争力強化法に基づくかのや創業応援
ネットワークによる創業支援
- ④ 創業スクールによる起業家育成支援
- ⑤ I・U・J ターン者の企業への就業支援及び
起業家支援
- (3) 産業振興
- ① 販路開拓・販売促進支援事業の実施
アグリ・フード商談会の開催、日本百貨店で
の直販支援等
- ② 農商工連携・6次産業化による加工品・商品
開発及び新たなビジネスモデルの構築支援
- ③ 加工品直売所開設に向けた調査研究
- ④ JETRO 等政府系機関と連携した海外展開支
援
- ⑤ 農林水産業団体等の連携による地場産業の支
援
- ⑥ 大隅加工技術研究センターの利活用
- ⑦ ふるさと納税制度における産品・商品の開発
とコーディネート
- (4) 観光・イベント事業の推進
- ① かのやばら園等を核とした交流人口の拡大推
進
- ② エアーマモリアル、夏祭り、秋祭り、ばら祭
り等各種イベントの協賛・支援
- ③ 広域連携による観光振興
- ④ 鹿屋市観光協会、かのやイベント協議会、お
おすみ観光未来会議等との連携
- ⑤ 九州新幹線からの2次アクセスの対応と域内
への誘客の推進
- ⑥ マリンポートかごしま及び鹿児島空港等を活
かしたインバウンド拡大促進
- (5) 商工技術・技能の普及推進
- ① 各種技能検定試験の実施及びPRの強化
- ② 簿記講座、パソコン等IT関連講習会、講演
会の実施

4. 組織財政基盤並びに組織活動の強化

- ① 会員大会の開催
- ② 会員増強推進本部の設置による組織率の向上
〔目標：組織率 50%以上〕
- ③ 役職員一体となった会員増強運動の実施
- ④ 部会、委員会活動の実施
正副部会長／正副委員長／全体会議の開催
- ⑤ 会員共済制度の拡充強化並びに福利厚生制度
の充実
- ⑥ 会館の管理運営強化及び大規模修繕の実施
- ⑦ 青年部、女性会活動の支援
- ⑧ 職員の資質向上、各種研修制度の充実
- ⑨ 大隅地域各商工会との連携強化、広域連携へ
の対応

5. 関係機関との連携強化

日本商工会議所、九州商工会議所連合会、鹿児島
県商工会議所連合会及び官公庁その他経済団体等
との連携強化

平成 30 年度各会計収支予算総括表

自：平成 30 年 4 月 1 日～至：平成 31 年 3 月 31 日

(単位：円)

会 計 名	平成 30 年度 予 算 額	平成 29 年度 予 算 額	比較増減
一 般 会 計	80,770,000	81,070,000	△ 300,000
中 小 企 業 振 興 部 特 別 会 計	63,640,000	63,280,000	360,000
鹿屋市商店街活性化推進事業 特 別 会 計	15,000,000	15,000,000	0
テナントミックス事業 特 別 会 計	9,660,000	9,660,000	0
会 館 管 理 運 営 特 別 会 計	170,330,000	50,770,000	119,560,000
共 済 事 業 計	19,980,000	19,480,000	500,000
特定退職金共済制度 特 別 会 計	100,860,000	101,910,000	△ 1,050,000
特定商工業者法定負担金 特 別 会 計	1,000,000	1,000,000	0
鹿屋市内共通商品券発行事業 特 別 会 計	930,000	930,000	0
労働保険事務組合事業 特 別 会 計	43,060,000	42,210,000	850,000
合 計	505,230,000	385,310,000	119,920,000

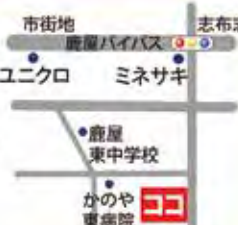


開店新築祝い
誕生日祝い
結婚祝い
退職祝い

とっておきの胡蝶蘭を…

三和グリーン
胡蝶蘭生産直売所

鹿屋市笠之原町2800-1 Tel: (0994) 43-6247
 【営業時間】午前10時～午後5時 【店休日】日曜日
 URL: <http://sanwa-bussan.jp>



鹿屋商工会議所職員紹介

当所に在籍しております職員は下記の通りとなっております。
ご用命の際にはお気軽にお声をお掛けください。

専務理事（常勤役員） 西 村 龍 一
事務局長 岩 元 伸 二

総務課

課 長 茅 島 健 一
係 長 野間口 理
主 事 本 藏 将 博
主 事 町 田 香 澄
主 事 井 料 紗 世

主 事 岩 倉 光 治
主 事 益 山 七 美
主 事 古 里 光 喜
主 事 迫 祐 澄

販路開拓支援員 横 山 貴 久
記帳指導員 川 畑 恵 美

ジョブ・カード事業

普及推進員 八 木 泰 海
普及推進員 西 愛 香

中小企業振興部

部 長 中川路 哲 郎
振興課長 郷 原 和 徳
課長補佐 今 村 和 隆
係 長 中 園 康 洋
主 任 宮 内 康 亮

= 新職員紹介 =



総務課 主事
井料 紗世

意気込み

4月より勤務することになりました。地元の発展に一日でも早く貢献できるよう努めますので、よろしくお願い致します。

趣味・特技

昨年から着物の着付けを習い始めました。骨董市などで帯や着物を見るのが最近の楽しみです。

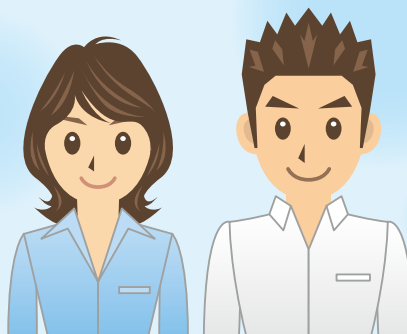
また旅行や旅先での食べ歩きが大好きです。

クールビズ(弱冷房および軽装勤務)実施中です!

当所では、夏季における電力消費量抑制への対応と地球温暖化防止に取り組むため、「クールビズ」を実施しています。

11月2日(金)まで弱冷房(夏季の室温を25度に設定)にし、併せて軽装(ノーネクタイ・ノー上着)で勤務をさせていただきますので、当所の取組みにご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、当所へご用の皆様も遠慮なくクールビズでお越しください。



ciel bleu

KANOKA

PRO CYCLING TEAM

チームサポーター募集中! www.cielbleu-kanoya.com

EVENT
OUTDOOR
PLANNING
RENTAL

イベント・催事
アウトドア・BBQ
企画・運営
各種レンタル

株式会社 ベルキャンバス

〒893-0067 鹿屋市大浦町11479-16

TEL (0994) 45-6162 FAX (0994) 45-6163

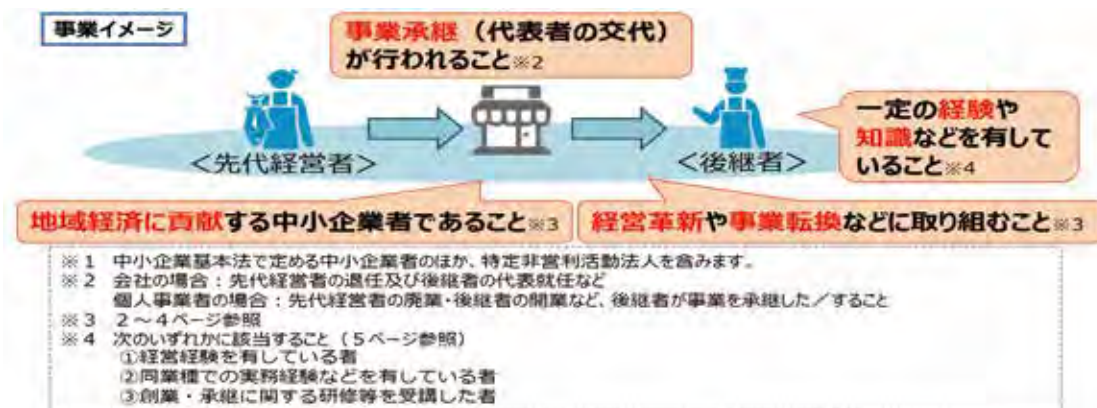
平成 29 年度補正 事業承継補助金の公募が始まりました！ 後継者承継支援型「経営者交代タイプ」(I 型)

- ①地域経済に貢献する中小企業者による
- ②事業承継をきっかけとした(事業再編・事業統合を除く)
- ③新しい取組(経営革新や事業転換)を支援します。

募集期間 平成 30 年 4 月 27 日(金)～6 月 8 日(金) 当日消印有効

※電子申請についても平成 30 年 6 月 8 日(金) 締切

補助事業期間 交付決定日 ～ 平成 30 年 12 月 31 日(月)



タイプ	事業転換 (事業や拠点 の廃止を 伴うもの)	補助率	補助上限額	対象となる取組
後継者承継支援型 「経営者交代タイプ」	無	2 / 3 (個人事業主を含む小規模企業者)	200 万円	親族内承継 外部人材招聘など ※一部除外の取組有り
		1 / 2 (上記以外のもの)	150 万円	
	有	2 / 3 (個人事業主を含む小規模企業者)	500 万円	
		1 / 2 (上記以外のもの)	375 万円	

申請までのスキーム

- ・応募予定の中小企業者は、まずは認定支援機関(鹿屋商工会議所等)へ相談する。
- ・その後、補助事務局に必要書類を添えて応募し、採択決定。
- ・事業実施後、補助金の交付を受けるための報告等を行う。

【申請窓口・問合せ先】

平成 29 年度補正 事業承継補助金事務局

電話番号 03 - 6264 - 2670

(受付時間：10：00～12：00、13：00～17：00(土日祝除く))

<https://www.shokei-29hosei.jp/>



床下掘り型共同住宅
『Vista Mare』



建築家が提案する家
『癒しの家』

TATARA ARCHITECTS & ASSOCIATES OFFICE 店舗・共同住宅・一般住宅などの建築をお考えの方、ご相談・お問合わせ等、お気軽にご連絡ください。皆様のお悩み・ご質問に無料でお応えいたします。

株式会社 鑑建築設計事務所

〒893-0013 鹿屋市札元2丁目3692-10 SRマンション3F TEL: 0994-42-2168 ホームページ <http://www.tatara-sekkei.com>

IT ツールを導入して
業務効率化・売上アップを
目指しましょう!

IT 導入補助金をご存知ですか?

平成 29 年度補正
サービス等生産性向上 IT 導入支援事業

交付申請期間

一 次 公 募：平成 30 年 4 月 20 日（金）～6 月 4 日（月）まで

【二次公募は 6 月中旬、三次公募は 8 月中旬に交付申請開始の予定】

IT 導入補助金について

●補助対象経費

ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等
本補助金のホームページに公開されている IT ツールが補助金の対象です。

●補助金の上限額・下限額・補助率

上限額	50万円
下限額	15万円
補助率	1/2以下

●注意事項

交付決定前に契約・導入され発生した経費は
補助対象となりません。必ず交付決定を受けた
後に補助事業を開始してください。



交付申請



交付決定



契約・導入



契約・導入



交付申請

ホームページ

本補助金の詳細について
はホームページをご確認
ください。

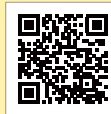
導入可能な IT ツールや
IT 導入支援事業者
に関する情報も順次
ご確認いただけます。



IT 導入補助金

検索

<https://www.it-hojokin.jp/>



Facebookページでも最新情報をお知らせしています!



@it.hojokin



お問合せ先

サービス等生産性向上 IT 導入支援事業コールセンター

0570-000-429 (通話料がかかります)

IP 電話等からのお問合せ先：042-303-1441

お問合せ時間：9：30～17：30 / 月曜～金曜（土・日・祝日を除く）

Marujin

ゴミで困ったら
マル 0110番!!



丸紅塵芥清掃(有)にお任せ下さい

お見積り無料!! お気軽にお電話下さい。

(0994)43-0110

〒893-0067 鹿屋市大浦町13451-1

FAX (0994)43-0171

ホームページ<http://www3.synapse.ne.jp/marujin/>

☑からのお問い合わせは24時間受け付け中!!



青年部だより

平成 30 年 4 月 25 日（水）ホテルさつき苑にて、鹿屋商工会議所青年部通常総会を開催しました。総会では、平成 30 年度会長に就任した川崎大輔会長より、「いま鹿児島は明治維新という大きな時代の転換期から 150 年という節目の時を迎え、桜島のように熱く沸き立っています。そこで、本年度は『情熱の煌き〜ドキドキわくわく Revolution 〜』をスローガンに掲げました。明治維新は多くの若者が中心となり、時代を動かした大革命です。

この大革命は、熱き情熱を持った若者一人一人が未来について考え、語り合い、同じ目的をもって行動したからこそ成しえる事ができたのだと思います。その先人たちのように私たち会員も一人一人の情熱を煌めかせ、青年経済人としてドキドキわくわくするような新しい事業に取り組み、会員一丸となって地域を変えていけるような年度にしていきたいと考えております。

最後に、会長として自らが率先して新しい事に挑戦する姿勢を示し、鹿屋商工会議所青年部の更なる活性化と会員の成長を第一に考え、当青年部の活動を通して地域経済の発展の一助となるよう努力してまいりますので、宜しくお願い致します。」と所信を表明しました。

なお、平成 30 年度新役員は、右記のとおりとなっております。



▲所信を表明する川崎新会長

～平成 30 年度新役員一覧～

役職	氏名	会社名
会 長	川崎 大輔	株式会社 鹿児島イーデン電気
副 会 長	山下 仁	有限会社 山下とうふ店
副 会 長	池水雄一郎	株式会社 LCR デザイン
専務理事	尾曲 真治	アネット 有限会社
直前会長	圓田 健作	有限会社 マルタ建設
監 事	久保健太朗	株式会社 総合印刷
監 事	定松 光徳	ミヨシ建装 株式会社
相 談 役	西中 康記	株式会社 鹿屋大隅地域おこし公社
理 事	益成 稔	Food's&bar ingarage
理 事	西迫 孝也	株式会社 TLS
理 事	森 洋成	株式会社 森電気

※事務局長 波平慎一（有限会社山内商事）

雇用保険手続を行う皆様へ 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

雇用保険手続の際には必ず マイナンバーの届出をお願いします。

平成 30 年 5 月以降、マイナンバーの記載が必要な届出等（※）についてマイナンバーの記載がない場合には補正のため返戻する場合があります。

※マイナンバーの記載が必要な届出等は以下のとおりです。

- ①雇用保険被保険者資格取得届
- ②雇用保険被保険者資格喪失届
- ③高年齢雇用継続給付支給申請
- ④育児休業給付支給申請
- ⑤介護休業給付支給申請



①②⑤の届出等の際には、届出等にマイナンバーの記載をお願いします。③④の高年齢雇用継続給付、育児休業給付の初回申請時には申請書にマイナンバーの記載をお願いします。平成 28 年 1 月以降に初回申請を行った際にマイナンバーの届出を行っていない場合は、2 回目以降の申請時等の機会を捉え、個人番号登録・変更届をあわせてお持ちください。これらの届出等については、**5 月以降、必要なマイナンバーの記載がない場合には、補正のため届出等を返戻します。**

マイナンバーの届出は雇用保険の各種申請・届出を行う際に課された義務であり、必要なマイナンバーを記載しないことは法令違反に当たります。マイナンバーの届出がない場合には、社会保険又はその他の制度の運用上支障をきたすこととなりますので、必ず提出するようお願いします。

平成 30 年度

労働保険年度更新手続のお知らせ

6 月 1 日(金)から 7 月 10 日(火)までは労働 保険料の「年度更新」申告・納付期間です

- 6 月はじめに送付されます労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行っていただきますようお願いいたします。
- 平成 23 年度から、年度更新の審査業務が外部委託され、申告書の受付は、原則として記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になります。このため、申告書に記入誤り・漏れがないよう、自主的な記入・申告をお願いします。
- 電子政府の総合窓口（e-Gov）からも電子申請による年度更新申告ができます

【問い合わせ先】

鹿児島労働局労働保険徴収室 適用係
電話 099-223-8276



〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町 5-4-81

TEL 0994 (42) 5855 FAX 0994 (42) 5880

HP <http://utoden.biz/>

商工会議所 LOBO（早期景気観測） — 2018 年 4 月調査結果—

業況DIは、2カ月連続改善。先行きは慎重な見方残り、横ばい圏内の動き

- 調査期間：2018 年 4 月 12 日～18 日
- 調査対象：全国の 420 商工会議所が、3,941 企業にヒアリング
- DI値とは：業況・売上・採算などの各項目についての判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向きの傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

ポイント

▶4月の全産業合計の業況DIは、▲11.5と、前月から+4.3ポイントの改善。電子部品や産業用機械関連を中心に製造業が全体を牽引したほか、インバウンドを含む春の観光需要を取り込んだ宿泊業・飲食業やレジャー関連業を中心とするサービス業の業況が改善した。深刻な人手不足や原材料費・燃料費の上昇、食料品・日用品に対する消費者の低価格志向を指摘する声は依然として多いものの、中小企業の景況感は、総じて緩やかな回復基調が続いている。

先行きについては、先行き見通しDIが▲14.2（今月比▲2.7ポイント）と悪化を見込むものの、「好転」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。個人消費の持ち直しやゴールデンウィークに伴う観光需要拡大、生産や設備投資の堅調な推移への期待感がうかがえる。

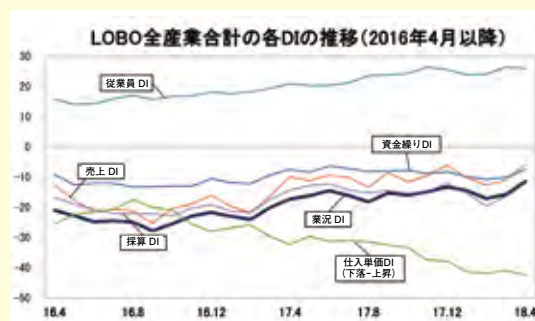
他方、人手不足の影響の深刻化や、原材料費・燃料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁の遅れ、米国の保守主義的な関税措置の影響など世界経済・貿易に対する先行き不透明感を懸念する声も多く、中小企業の景況感はほぼ横ばいで推移する見通し。

【九州ブロック概況】

○全産業の業況DIは、前月と比べ改善。産業別にみると、製造業、サービス業で改善、建設業で横ばい、その他の2業種で悪化した。各業種から寄せられたコメントは以下のとおり。

○「新規依頼が増加しており、売上は堅調。だが、人手不足により案件を断らざるを得ないことが多いため、IT・ロボット化など新規設備投資を実施し、更なる売上増を図る」（ビルメンテナンス業）、「消費者の低価格志向から、卸先である小売業の引き合いが、減少したほか、従業員の定着率が低く、人手不足が深刻化している」（各種商品卸売業）、「海外からの引き合いが多く、業績は良いものの、求人募集に対する応募者が少なく、人手不足感を解消できない」（金属加工機械製造業）

○業況の先行き見通しDIは、全産業では今月と比べ悪化の見込み。産業別にみると、卸売業で改善、小売業で横ばい、その他の3業種で悪化の見込み。



鹿屋商工会議所会報への広告チラシ同封サービスを活用してみませんか？

当所会報（奇数月の15日発行）に、貴事業所の商品・サービス等の広告チラシを同封し、会員事業所・関係機関など1,600件余にお届けする当所会員限定のサービスです。

1. 会報発行部数／発送先
発行部数：約1,600部
発 送 先：当所会員事業所、関係機関など
2. 会報発行日
奇数月（1, 3, 5, 7, 9, 11月）の15日発行
※発行日は、前後する場合がありますのでご了承下さい。
3. 広告チラシ同封サービス手数料
サイズ 手数料（税別）
A4以下 24,000円
A3・B4 36,000円
※A3・B4はA4サイズに収まるように折込むこと。
4. 申込方法
・申込書に必要事項をご記入の上、同封する広告チラシのサンプルを添えて、同封日の7日前までにお申込み下さい。
5. 申込・納品締切日
・締切日：会報発行日（奇数月15日）の7日前まで

【お申込み・お問合せ】
当所中小企業振興部振興課まで
(TEL 0994-42-3135 / FAX 0994-40-3015)

地元生まれ、育ち、貢献する。

ALways Security OK

ALSO

鹿児島総合警備



2万3千人が航空ショーを堪能！ エアーメモリアル in かのや 2018

4月29日（日）、30日（月）の両日、海上自衛隊鹿屋航空基地において、エアーメモリアル in かのや 2018 が開催されました。

今年で22回目を迎えるこのイベント初日には、佐世保音楽隊による演奏会や体験搭乗が行われ、体験搭乗では、県内外より選ばれた180人がP-3CとTH-135に分かれ、搭乗。P-3Cの機内では、機体の説明やフライトコースの説明を受けながら、参加者は約20分にわたる空の旅を満喫しました。

翌30日（月）には、鹿屋航空基地が一般開放され、P3-CやT-4などの航空ショーの他、基地内では様々なアトラクションが開催され、2万3千人が来場。普段は見ることのできない航空ショーに、会場では大きな歓声が上がっていました。



▲一般開放された基地内でイベントを楽しむ来場者

補助金採択を目指して！『補助金申請支援セミナー』開催

平成29年度補正予算において各種補助金の公募が行われたことから、4月16日（月）、当所にて合同会社グローカルサポート代表社員の川野義美氏を講師に招き、『ものづくり補助金・小規模事業者持続化補助金申請支援セミナー』を昼の部・夜の部に分け開催しました。

周知からセミナー開催まで短期間でしたが、補助金の採択を目指す24名が受講しました。補助事業の内容や申請要件、申請書類をどの程度のボリュームで記載すべきかなど、具体的な説明を受けた後、実際に自分の事業所の強みやなぜ補助金が必要なのかなどアウトプットの練習を行いました。参加者は、「頭で考えていることを実際に書類に書き出すと上手く書けなかった。これから申請に向けて会議所などから指導を受けたい。早目にセミナーを受けて良かった。」と述べていました。



▲講師川野氏の話に熱心に聴く参加者

※補助金に関する情報は、当所会報の他、ホームページ（随時更新）においても掲載しております。

きこり Gallery
ぎやらりー

「書画・古文書」展示コーナー

「アニメ・漫画原画」展示コーナー

明治維新の三傑と言われた、西郷隆盛や大久保利通の筆と伝えられる書画などを展示中。
(入館無料・水曜日休館)

きこりたちの店

手造りの木工作品・種類豊富な造花・小物雑貨など取り揃えております♪ 来て見て楽しいお店です！

創作家具 オーダー家具 お気軽にご相談下さい。

かのやばら園近く！ 営業時間：9:00～18:00 定休日：毎週水曜日 鹿屋市下堀町9578-5 TEL：0994（40）8277

中小企業研修生の派遣に伴う 当所助成金をご存知ですか？

鹿屋商工会議所では、中小企業大学校人吉校が実施する研修に当所会員が参加する場合、助成金を交付する制度がございます。

この制度は、中小企業者が商工業振興を図ることを目的として研修に参加する場合に、受講料を助成することによって、中小企業の健全な発展に寄与することを目的としています。



▲中小企業大学校人吉校

<交付基準>

- (1)助成対象者は、研修ごとに一中小企業者当り一人とする。
- (2)助成金は、研修主催者が定めた受講料の二分の一以内とする。
- (3)同一申請者（同一企業）につき同一年度内の助成限度額を五万円とする。

※但し千円未満の端数については切り捨て。

助成金の交付は、予算の範囲内において交付いたします。

予算に達し次第、申請終了となりますのでご了承ください。

申請書類等のお問合せは、

当所中小企業振興部振興課まで（TEL 0994-42-3135 / FAX 0994-40-3015）

鹿屋市中小企業資金利子補給金制度のご案内 融資実行日より2ヶ月以内に必要書類を提出下さい！！

鹿屋市中小企業資金利子補給金制度とは…

鹿屋市中小企業資金利子補給金の対象資金の融資を受けた中小企業者に対し、借入金額の **2.0%** 分に相当する額（限度額：1事業所あたり 30 万円）を補給する制度です。

I 対象者の要件

- ①市内に住所又は事業所を有する中小企業者
（法人の場合には、市内に本社・支社を有する者に限る）
- ② **鹿屋商工会議所・かのや市商工会（串良本所・吾平支所・輝北支所）に加入し、かつ、市税を完納しているもの**

II 利子補給金の内容

①対象資金

- ・鹿児島県中小企業制度資金
- ・(株)日本政策金融公庫制度資金
- ・商工貯蓄共済制度資金（積立金の範囲内の資金は除く。）

（※返済期間1年未満の短期借入については、対象になりません）

※必要書類等については、当所中小企業振興部までお問い合わせ下さい。

◎その他お問い合わせは…

鹿屋市農林商工部商工振興課まで

住所：鹿屋市共栄町20-1 TEL:31-1164 FAX:40-8688



大湊酒造株式会社

〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町21番1号

電話 (0994)44-2190 H P <http://www.taikai.or.jp>

●飲酒は二十歳になってから。●飲酒運転は絶対にやめましょう。●妊娠中・授乳期の飲酒はお控え下さい。●お酒は楽しく適量を。

～ 専門家無料派遣制度を利用してみませんか？ ～

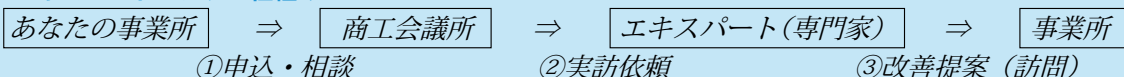
専門家派遣制度とは…

税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士その他の公的資格を有する者等、豊富な経営支援の実績のある方などの支援機関の推薦を受けた全国の専門家が、直接事業所に訪問し、具体的・実践的な指導で皆様の経営のお悩みに対応します。

エキスパートバンク～専門家の助言・指導で更なる飛躍～

エキスパートバンク制度とは改善すべき経営課題を抱えている小規模事業者の皆さんの経営を支援する制度です。経験豊富な専門家（エキスパート）が、直接事業所に訪問し、具体的・実践的な指導で課題を解決します。

■エキスパートバンクの仕組み



■ご利用できる方

県内商工会議所地区内の小規模事業者

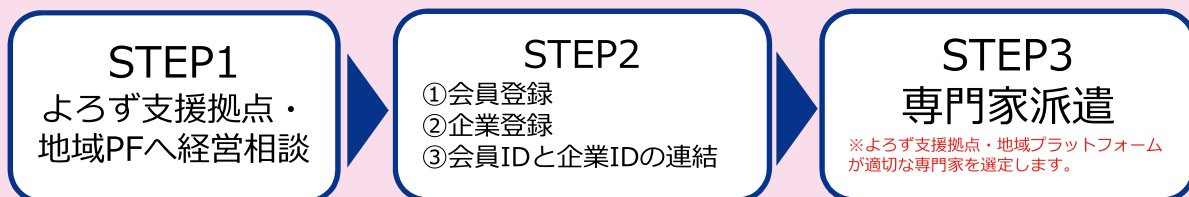
商業、飲食業、サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）…従業員5人以下

製造業、建設業、運送業、宿泊業、娯楽業…従業員20人以下

ミラサポ「専門家派遣事業」

「ミラサポ」とは中小企業・小規模事業者が抱える経営課題が複雑化、高度化、専門家する中で、相談ニーズにきめ細かく対応するため、中小企業庁が作成した支援ポータルサイトです。

■ミラサポの流れ



■「ミラサポ」の特徴

- ・全国の事業者、専門家などが参加するミラサポコミュニティで交流できます。
- ・ビジネスの成功をサポートする便利で実用的なツールが無料で使えます
- ・あなたが抱える経営課題に応える専門家の派遣が無料で受けられます。（年間3回まで）
- ・補助金の電子申請がミラサポからできます。

■ご利用できる方

中小企業・小規模事業者、創業予定者

会員登録はこちらから <https://www.mirasapo.jp/>

[詳しくは中小企業振興部までお問い合わせください] TEL：0994-42-3135 FAX：0994-40-3015

アボQ 農業用諸機械

株式会社 三木商会

〒893-0009

本社 鹿児島県鹿屋市大手町12-1

TEL (0994)43-4178

FAX (0994)44-9371

無料相談、随時受付中！

☎ 45-5539

※ 土日・祭日希望の方は、別途ご連絡下さい。

遺産分割協議書作成、法定相続情報証明、
遺言作成、お墓の改葬手続、銀行口座解約手続、
成年後見、任意後見契約、農地転用許可、
外国人の在留資格更新・変更申請
会社設立手続、定款・議事録作成
車庫証明・車の名義変更、
離婚協議書、夫婦円満契約書など

鹿児島県行政書士会会員、福岡入国管理局届出済
行政書士 寺岡正善
鹿屋市田崎町2815番地（セブンイレブン前）

新入会員のご紹介 ～ ご加入いただき、ありがとうございました！～ 【事業所名50音順・敬称略】

企業名	代表者名	所在地	業種
アクイラ整骨院	新 鷲 真 吉	鹿屋市朝日町 11-1 池田ビル 102 号	整骨院
宴屋 春夏酒冬	島 津 たつ子	鹿屋市共栄町 21-13	飲食業
お茶処いこい	瀬 貫 達 郎	鹿屋市下祓川町 1948-5	お茶販売
学研かのやひがし教室	萩 原 美 幸	鹿屋市古江町 7029-1	学習支援
Design Studio「H」	末 原 洋 平	鹿屋市寿 5-10-8	デザイン業
デーリィ牛乳宅配ミルクセンター	川 畑 良 昭	鹿屋市野里町 4655-10	乳製品小売
特定非営利活動法人なごみの森福祉会	森 元 美 隆	鹿屋市横山町 1974-3	介護福祉
ノエビア鹿屋東販売代理店	山 本 奈緒美	鹿屋市下祓川町 2268-3	化粧品販売
(株)ファイブエッジ	曾 木 匡 樹	鹿屋市札元 1-3-15	介護事業
訪問福祉美容サービスなのはな	瀬 下 り さ	鹿屋市東原町 3218-1	訪問美容
MONA Carlo	岸 上 仁 美	鹿屋市朝日町 1-26 エレガント西都 2F	飲食業
(有)山下とうふ店	山 下 孝	鹿屋市串良町上小原 3210-2	とうふ製造販売
遊漁船すずらん 21	久 徳 芳 光	鹿屋市西原 3-10	遊漁船 / 運転代行
Lilyumblue	上玉利 由紀子	鹿屋市共栄町 19-3 ドリームビル 102	美容業
(有)リンクス	海江田 博 士	志布志市志布志町安楽 2024-2	経営コンサルティング
炬燵屋 KITSUNE	新有留 章 宏	鹿屋市札元 1-3-5	飲食業
ワークプランニング(株)	井 手 誠	鹿屋市大手町 12-1	人材紹介業

※平成 29 年 12 月 8 日～平成 30 年 3 月 28 日入会分

鹿屋市合同企業説明会の参加企業を募集します！

鹿屋市では地元企業の人手不足解消と市内の定住人口増加のため、市内就職希望者を対象とした合同企業説明会の開催に伴い、合同企業説明会参加企業を募集いたします。

◆合同企業説明会開催概要◆

開 催 日 時 平成 30 年 8 月 16 日 (木) 13 時から 16 時
開 催 会 場 かのや大黒グランドホテル
対 象 者 UI ターン希望者、一般求職者、大学生、高校生等

合同企業説明会へ参加を希望される事業所の皆さんへ

募 集 期 間 平成 30 年 5 月 14 日 (月) から 6 月 8 日 (金) 午後 5 時まで
企 業 の 選 定 ・ハローワークに事業所登録を行っている企業
及 び 審 査 基 準 ・現在求人を行う市内企業及び平成 31 年度の新規採用を検討している企業
申 込 方 法 申込書及び企業情報シートの提出 (メール送信、郵送、持参のいずれか)
・申込申請については、メール送信できる場合は極力データで提出すること
・持参の場合の提出先：鹿屋市農林商工部商工振興課 (本庁 2 F)
・申込書類等…市商工振興課にて配布及び市 H P よりダウンロード

【本件に対するお問合せ・お申込み先】

鹿屋市農林商工部商工振興課 電 話 0994-31-1164 (直通)
FAX 0994-40-8688
E メール: syoukou@e-kanoya.net

健康で楽しい食生活



24時間営業店舗

◆旭 原 店 ☎ 0994-40-1200
◆川 西 店 ☎ 0994-40-4500
◆西 原 店 ☎ 0994-40-3233
◆東 串 良 店 ☎ 0994-63-3000
◆高 山 店 ☎ 0994-65-7000
◆有 明 店 ☎ 099-471-6060
◆串 間 店 ☎ 0987-71-1866
◆焼肉こだわり館 ☎ 0994-41-0081

会員事業所の皆様へ生命共済加入のおすすめ

福利厚生制度にご活用いただけます

業務上・業務外を問わず
24時間保障

1年更新で医師の
診査なし

剰余金があれば
配当金も!

商工会議所独自の
給付制度も!

6大生活習慣病入院一時金
ガン入院一時金・ガン先進医療一時金

健康増進に役立つ付帯サービスも **NEW**
健診機関紹介サービス、禁煙外来紹介サービスなど

保障内容		口数									
お支払事由		1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
死亡	不慮の事故により死亡したとき ＜死亡保険金(主契約)+災害保険金＞	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円	2,250万円	2,500万円
	上記以外の事由により死亡したとき ＜死亡保険金(主契約)＞	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円	350万円	400万円	450万円	500万円
高度障害	不慮の事故により 高度障害状態 ^{※1} のいずれかになったとき ＜高度障害保険金(主契約)+災害高度障害保険金＞	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円	2,250万円	2,500万円
	傷害または疾病により 高度障害状態 ^{※1} のいずれかになったとき ＜高度障害保険金(主契約)＞	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円	350万円	400万円	450万円	500万円
入院・治療	不慮の事故により1日以上入院をしたとき (同一事故による入院は、更新前の入院日数を含み、通算60日限度) ＜入院給付金＞	1,500円	3,000円	4,500円	6,000円	7,500円	9,000円	10,500円	12,000円	13,500円	15,000円
	ガン ^{※2} で1日以上入院をしたとき (1年に1回限度) ＜ガン入院一時金＞	2万円	4万円	6万円	8万円	10万円	12万円	14万円	16万円	18万円	20万円
	6大生活習慣病 ^{※3} で1日以上入院をしたとき (1年に1回限度) ＜6大生活習慣病入院一時金＞	1万円	2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	8万円	9万円	10万円
	ガン ^{※4} の治療を直接の目的とした先進医療による療養を受けたとき ＜ガン先進医療一時金＞	5万円	10万円	15万円	20万円	25万円	30万円	35万円	40万円	45万円	50万円

※保険期間中に加入者(被保険者)が上記お支払事由に該当したとき、保険金などをお支払いします。

※災害保険金、災害高度障害保険金、入院給付金は、保険期間中に加入者が加入日後に発生した所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内にお支払事由に該当したときにお支払いします。

※災害保険金、災害高度障害保険金は、加入日後に発病した所定の感染症を直接の原因としてお支払事由に該当したときもお支払いします。

※ガン先進医療一時金について、公的助成などにより自己負担額が発生しない場合など、先進医療にかかる技術料が「0」となる場合は、お支払いはありません。同一の先進医療において複数回にわたって一連のガン先進医療一時金のお支払事由に該当する療養を受けたときは、それらの一連の療養を1回の療養とみなします。給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があり、また随時見直しが行われています。

※日帰り入院(入院日数が1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことをいいます。病状または診療所に対する入院基本料の支払いの有無などを参考にしてアクサ生命が判断いたします。

※1 お支払いの対象となる高度障害状態

1. 両眼の視力を全く永久に失ったもの
2. 言語またはしゃべりの機能を全く永久に失ったもの
3. 中枢神経系または精神に重しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
4. 両膝関節に重しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
5. 両上肢とも、手関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
6. 両下肢とも、足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの

7. 1上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの

8. 1上肢の用を全く永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの

※2 お支払いの対象となるガン

- 口腔、口腔および咽頭の悪性新生物
- 消化器の悪性新生物
- 呼吸器および胸膜内臓の悪性新生物
- 骨および関節軟骨の悪性新生物
- 皮膚の黒色腫およびその他の悪性新生物
- 中皮および軟部組織の悪性新生物
- 乳房の悪性新生物
- 女性生殖系の悪性新生物
- 男性生殖系の悪性新生物
- 腎臓の悪性新生物
- 胆、膵およびその他の中枢神経系の部位の悪性新生物
- 甲状腺およびその他の内分泌腺の悪性新生物
- 部位不明癌、結核部位および部位不明の悪性新生物
- リンパ管癌、造血組織および関連組織の悪性新生物

悪性新生物

- 独立した(原発性)多発性の悪性新生物
- 上皮内新生物
- 真正赤血球増加症<多血症>
- 慢性骨髄性白血病
- 慢性骨髄性白血病
- 本態性(出血性)血小板血症
- ランゲルハンス細胞組織球症

※3 お支払いの対象となる6大生活習慣病

- 糖尿病
- 心疾患
- 高血圧性疾患
- 脳血管疾患
- 肝臓病
- 慢性腎不全

所得税・消費税の申告相談受付中

相談会場 南九州税理士会・鹿屋支部の会員事業所
相談を希望される税理士事務所に電話予約をして下さい。

税理士には、職務上知り得た秘密を守る義務(守秘義務)が課されていますので、安心してご相談下さい。

税理士はあなたの暮らしのパートナー
南九州税理士会・鹿屋支部

月額掛金 ※掛金には保険料のほか、運営費が含まれています。

保険年齢	性別	1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
15歳～60歳 (H16.1.1～S33.1.2生まれの人)	男性	650円	1,300円	1,950円	2,600円	3,250円	3,900円	4,550円	5,200円	5,850円	6,500円
	女性										
61歳～65歳 (S33.1.1～S28.1.2生まれの人)	男性	1,051円	2,102円	3,153円	4,204円	5,255円	6,306円	7,357円	8,408円	9,459円	10,510円
	女性	732円	1,464円	2,196円	2,928円	3,660円	4,392円	5,124円	5,856円	6,588円	7,320円
66歳～70歳 (S28.1.1～S23.1.2生まれの人)	男性	1,394円	2,787円	4,181円	5,574円	6,968円	8,361円	9,755円	11,148円	12,542円	13,935円
	女性	857円	1,714円	2,571円	3,428円	4,285円	5,142円	5,999円	6,856円	7,713円	8,570円
71歳 (S23.1.1～S22.1.2生まれの人)	男性	1,689円	3,377円	5,066円	6,754円	8,443円					
	女性	1,036円	2,071円	3,107円	4,142円	5,178円					
72歳 (S22.1.1～S21.1.2生まれの人)	男性	1,807円	3,613円	5,420円	7,226円	9,033円					
	女性	1,107円	2,213円	3,320円	4,426円	5,533円					
73歳 (S21.1.1～S20.1.2生まれの人)	男性	1,974円	3,948円	5,922円	7,896円	9,870円					
	女性	1,199円	2,397円	3,596円	4,794円	5,993円					
74歳 (S20.1.1～S19.1.2生まれの人)	男性	2,157円	4,314円	6,471円	8,628円	10,785円					
	女性	1,294円	2,587円	3,881円	5,174円	6,468円					
75歳 (S19.1.1～S18.1.2生まれの人)	男性	2,362円	4,724円	7,086円	9,448円	11,810円					
	女性	1,397円	2,794円	4,191円	5,588円	6,985円					

71歳以降加入される方は加入・更新共に2口限度となります。
ただし70歳まで継続加入いただいた方に限り5口を更新限度とします。

※掛金は更新日(平成30年7月1日)の年齢に応じて上記のとおりとなります。なお、中途加入者の年齢計算基準日も更新日(平成30年7月1日)となります。(年齢は満年齢で計算し、1年末満の端数は、6ヵ月を超えるものについては切り上げて1年とし、6ヵ月以下のものは切り捨てます。)
※掛金は、定期保険(団体型)の保険料率計算の結果、変更となる場合があります。

税法上の特典

法人が役員、従業員のために負担した掛金は全額掛金に算入でき、その掛金は役員、従業員の所得税の対象にもなりません。(法基通9-3-5)(所基通36-31の2)

個人事業主の場合

個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員所得税の対象にもなりません。(富基3-8)(所基通36-31の2)

記載の税務についてのお取扱い(平成30年1月現在の税制に基づいた一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いとは異なる場合があります。また、このお取扱いは将来変更される可能性があります。個別の税務などについて、詳しくは、所轄の税務署などに必ずご確認ください。

鹿屋商工会議所独自の給付制度の内容

給付内容	口数	1口	2口	3口	4口	5口以上
不慮の事故によるケガ通院見舞金 ※5日以上通院、年2回まで		5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
病気による入院見舞金 ※20日以上入院、年1回		5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
手術見舞金 ※対象の手術、年1回		5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
結婚祝金 ※1年以上の加入者		5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
出産祝金 ※1年以上の加入者		5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
遺児育英見舞金	遺児1名につき 50,000円 18歳未満の子供がいる加入者が、ケガで事故日から180日以内に死亡した時に支給します					
家族災害死亡見舞金	一律 50,000円 加入者の家族(配偶者、同居親族等)が、ケガで事故日から180日以内に死亡した時に支給します					
健康診断等補助	法定健康診断、人間ドック、脳ドック、肺がんドック、乳がん検診 子宮がん検診等を受診された時に受診料の一部を補助します					

※保険金・給付金・見舞金は、相互に重複してお支払い致しません

<お問合せ先>

鹿屋商工会議所
アクサ生命保険(株)

総務課
鹿屋営業所

TEL 42-3135
TEL 44-5870



輝く瞬間を「記録に」
(株) 総合印刷

TEL 0994-43-2093 FAX 0994-44-3737
鹿屋市上谷町4-6 E-mail info@kanoyasogo.co.jp



商工会議所がおススメする3つの検定！

eco 検定（環境社会検定試験）®

eco 検定（環境社会検定試験）とは

環境に関する技術やモノづくりは日々研究が進み、社会としてのシステムづくりも着々と進められています。しかし、それらを動かし、活かすのはまさに“人”です。

eco 検定は、環境に関する幅広い知識を礎に率先して環境問題に取組む「人づくり」と、環境と経済を両立させた「持続可能な社会づくり」の促進を目指しています。

「eco 検定」の特徴

多くの専門分野が存在し、ますます多様化・複雑化する環境問題について、幅広い基礎知識の習得を目指す検定であることが大きな特徴です。学習項目は、国際的な政治動向から環境破壊のメカニズム、生活者として持つべき心構えまで、多岐にわたりバランスよく整理されています。

環境問題解決のアプローチ方法がひとつではなく様々あるのと同様に、eco 検定で習得した知識を活かすことのできる場も多様です。

ビジネスシーンにおけるキャリアアップはもちろん、生活者として健康で安全な暮らしを送るために社会の様々な場面で幅広く役立ちます。

第24回 試験日 7月22日(日)
申込登録期間 5月8日(火) 10:00～
6月8日(金) 18:00

第25回 試験日 12月16日(日)
申込登録期間 10月2日(火) 10:00～
11月2日(金) 18:00

福祉住環境コーディネーター検定試験

福祉住環境コーディネーターの役割

福祉住環境コーディネーターとは、高齢者や障害者に対して住みやすい住環境を提案するアドバイザーです。医療・福祉・建築について体系的で幅広い知識を身につけ、各種の専門職と連携をとりながらクライアントに適切な住宅改修プランを提示します。また福祉用具や諸施策情報などについてもアドバイスします。

第40回 試験日 7月8日(日)
2・3級 申込登録期間 4月24日(火) 10:00～
5月25日(金) 18:00

第41回 試験日 11月25日(日)
2・3級 申込登録期間 9月11日(火) 10:00～
10月12日(金) 18:00

ビジネス実務法務検定試験®

ビジネス実務法務検定試験とは

ビジネスにおいて業務のリスクを察知し、問題点を解決に導く法律の知識は、法務部門に限らず、全てのビジネスパーソンにとって必要不可欠な能力です。そのための基礎となる実践的な法律知識を体系的・効率的に学ぶことができるのがビジネス実務法務検定試験です。

企業は、なぜ法律知識をビジネスパーソンに求めるのか？

企業には消費者・取引先企業等、さまざまな利害関係を持つ人々がいます。

企業は、これらの人々の立場や利益を無視することは許されません。

ひとたび、企業の不祥事が発生すると刑事責任や損害賠償などの民事責任はもちろん、社会からも厳しいペナルティーを受けます。

このような時代だからこそ、企業は法令等を遵守できる能力のある社員を数多く求めているのです。

ビジネス実務法務検定試験を多くの企業が採用

今、多くの企業が「倫理憲章」や「企業行動基準」を策定し、企業自らが不正や不祥事を未然に防止するための活動を積極的に行っています。

そのため、ビジネス実務法務検定試験を企業内での推奨検定としたり、人事異動や採用の際の能力評価の参考、管理職登用試験に採用する企業が増えています。

第43回 試験日 7月1日(日)
2・3級 申込登録期間 4月17日(火) 10:00～
5月18日(金) 18:00

第44回 試験日 12月9日(日)
2・3級 申込登録期間 9月25日(火) 10:00～
10月26日(金) 18:00

※ eco 検定、福祉住環境コーディネーター検定、ビジネス実務法務検定は、「東京商工会議所検定センター」インターネットもしくは電話で直接お申込みください。

東京商工会議所検定ホームページ

<http://www.kentei.org/>

☎ 03-3989-0777

(電話受付は、土・日・祝日・年末年始を除く10:00～18:00)

詳細につきましては、同封のチラシをご覧ください。

いつもいつもありがとうございます

 **西文社印刷株式会社**

本社 鹿屋市札元2丁目3808-6
TEL **0994-43-3094** FAX 0994-43-7172

支店 志布志市志布志町志布志2丁目16番21号
TEL **099-471-1328** FAX 099-471-1329



「地域と都市部を結ぶ新しい形 「経堂モデル」」

東京都世田谷区に経堂というまちがあります。新宿から小田急線で約15分。駅前に新しい商業施設もありますが、昔ながらの繁華街や商店街もあるまちです。

このまちを舞台にした東日本大震災の復興にまつわる良い話があります。津波に見舞われて大きな被害を受けた宮城県石巻市の缶詰会社、株式会社木の屋石巻水産の倉庫に、山積みされて出荷を待っていた缶詰が約100万缶あり、海の泥にまみれているものの中身が無事であることが分かりました。復興支援物資を運んだトラックが引き返す際、この缶詰を空いた荷台に積んで東京に戻り、一つ一つ手で洗ってラベルを巻き直して売ったのが経堂の商店街の人たちでした。

経堂から送られた売上金を元に再生した同社は、最近のサバ缶ブームの火付け役ともなった金華サバ缶詰の会社です。このいきさつは『蘇るサバ缶』(廣済堂出版)というノンフィクションの書籍で紹介されています。

実は、この経堂の商店街は、石巻だけでなく高知や八戸、広島、信州中野などさまざまな地域の食材を直接取り寄せて、何店舗かで継続的に利用するという活動を長く続けています。このあたりは「経堂系ドットコム」というウェブサイト詳しく紹介されています。

私が注目しているのは、地方からの産品や食材を都市部の市場で売るときに、単独の店舗を出口とするのではなく、小売店が東になった「商店街」という出口と連携するという形です。経堂のケースでは、一つの食材でも、居酒屋、インドカレー屋、串焼き屋、ラーメン屋など多様なお店がそれぞれレシピや活用法を考えてお客さんに提供しています。

もちろんお店にとっても直接仕入れて生産地とつながることで、大手スーパーや百貨店などとは違う、質の良い独自の産直品を協同購入できるというメリットがあります。また、さまざまな生産地と継続的に関わっていくことで、利用者の中にも地域に

対するファンが育っていくというメリットもあります。

今、地域活性化の手段として「地域商社」が注目されています。地域から商品を取りまとめ、きちんと価値が伝わるように市場に向けて情報発信するための組織という考えです。地域商社の活動は、「出し手」の部分です。経堂の活動は、逆に「受け手」の部分である都市部の消費者と小売店を束ねて、無駄のない物流や情報発信をサポートしようというものです。こうした動きが衰退著しい各地の商店街にも取り入れられて、生産者側も小売り・消費者側もメリットを受ける事例が増えると面白いと思います。

問題は、それを誰がやるのかということにあります。経堂では『蘇るサバ缶』の著者でもある須田泰成さんというプロデューサーの存在がとても大きいです。こうしたキーパーソンを、出し手である地方や、受け手である都市部に育成することも大きなテーマだと思います。このような役割は、商工会議所が担うべき今後の重要な機能ではないかとも考えています。

◇渡辺 和博／わたなべ・かずひろ

日経BP 総研マーケティング戦略研究所上席研究員。
1986年、筑波大学大学院理工学修士課程修了。同年、日本経済新聞社入社。日経パソコン、日経ビジネス、日経トレンドなどIT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国各地の商工会議所などで地域振興や特産品開発のための講演・コンサルを実施。消費者起点のものづくりをテーマに地域発のヒット商品育成を支援している。



株式会社 南日本飲料

鹿屋市川東町7637番地
☎0994-42-3038

用途に合わせて選べる5タイプ

12m³コンテナ
8m³コンテナ
3m³コンテナ
2m³コンテナ
1m³コンテナ

お客様の利用されるシーンに合わせて適切なサイズをご準備致します。
中身がたまりしだいご連絡をいただき、交換時にご精算。
最長3か月で交換していただくようお願いしております。

コンテナボックス
お貸しします!!

蛍光灯処理
行います!!

蛍光灯(直管、円管、水銀灯、ナトリウム灯)を適切に処理

蛍光灯付け替えや、工事現場、ご家庭などで不要になった
蛍光灯を処理いたします。処理は有料になります。
お気軽にお問い合わせください。

弊社ホームページ内「お問い合わせ」
メニューからでもご相談いただけます。

もちろんお電話でも大歓迎!

<http://www.41-1717.jp/>



事業所で出た、段ボールや空き缶の
回収は無料です!

または ☎41-1717 まで

リサイクルにご協力ください。



●かのやリサイクルセンター 〒893-0024 鹿屋市下飯川町3568-1 ☎0994-41-1717 FAX 0994-41-1719 ●カナザワメタル 〒893-0021 鹿屋市東原町3287-2 ☎0994-42-7172 FAX 0994-42-7173 ●肝属地区資源リサイクルセンター 〒893-1604 鹿屋市串良町下小原3960-2 ☎0994-63-7373 FAX 0994-63-7717 ●お問い合わせ先 代表 0994-41-1717 E-mail info@41-1717.jp ●URL /http://www.41-1717.jp/
●事業内容/一般廃棄物収集運搬・処分業許可・産業廃棄物収集運搬・処分業許可・医療廃棄物収集運搬業許可・グリストラップ清掃・蛍光灯処理、生ごみリサイクル、計量証明事業所